

令和元年度『さいたま市社会福祉審議会』議事録

- 1 日 時** 令和元年5月23日(木) 10時00分開会
11時45分閉会
- 2 場 所** ホテルブリランテ武蔵野 2階サファイア
- 3 出席委員** 石塚 章夫 大麻みゆき 大野 智子 小熊 千代 尾崎 康 加藤シゲヨ
(五十音順) 金子 直史 金子 裕子 川方 弘子 岸田 誠 栗原 保 栗和田 敏
・敬称略) 桑原 裕通 小林 秀祐 小松 丈祐 篠崎 智子 杉本 浩一 鈴木真由美
関根すみ子 武田ちあき 刀根 洋子 長岡有実子 根本 淑枝 服部 圓
濱田 浩 半田 達也 引間 成子 古舘 幸子 卷 淳一 松尾 創
松尾 浩子 松本 辰美 森田 勝利 山中 冴子 横山美寿枝
以上 35 名
- 4 欠席委員** 梶川 義人 坂田 俊夫 関根 隆俊 田中 孝之 辻 美由紀 松本 雅彦
(五十音順) 宮嶋 順也 柳垣 秀徳 若杉 直俊
・敬称略) 以上 9 名
- 5 出席職員** 清水 恒男 保健福祉局長 金子 博志 子ども未来局長
青木 龍哉 保健福祉局理事 小田嶋 哲 子ども育成部長
町田 孝良 福祉部長 佐野 篤資 幼児未来部長
西澤 正夫 長寿応援部長 黒田 安計 子ども家庭総合センター所長
柏 栄次 福祉総務課長 吉野 博之 総合療育センターひまわり学園所長
酒巻紳一郎 生活福祉課長 加藤 治 子育て支援政策課長
荒井 孝浩 監査指導課長 五島みゆき 青少年育成課長
永島 淳 障害政策課長 小池 祐司 幼児政策課長
西渕 亮 障害支援課長 大砂 武博 のびのび安心子育て課長
堀越 文雄 国民健康保険課長 大久保貴至 保育課長
渡辺 博和 年金医療課長 田中 孝 子ども家庭総合センター総務課長
大室 登 障害者更生相談センター所長 薄田 衛 児童相談所長
宇土 幸雄 障害者総合支援センター所長 野田由美子 子ども家庭総合センター子ども家庭支援課長
山崎 勝 高齢福祉課長 竹内 成仁 総合療育センターひまわり学園総務課長
川角 聡 いきいき長寿推進課長 黒須由紀子 総合療育センターひまわり学園医務課長
石崎 博幸 介護保険課長 高山 充 総合療育センターひまわり学園育成課長
杉本美弥子 療育センターさくら草副参事

6 傍聴人 0名（定員5名）

7 内 容

1 開会

2 挨拶

さいたま市長 清水勇人

委員出席状況

委員44名中35名の出席により会議が成立

3 さいたま市社会福祉審議会について

さいたま市社会福祉審議会の概要について説明 [福祉総務課長]

4 委員の紹介

出席委員の紹介

5 議事

(1) 平成30年度さいたま市社会福祉審議会各専門分科会審議状況等について
資料2により、各専門分科会長又は分科会所管課長から審議状況等の報告

- ① 民生委員審査専門分科会 報告 [分科会会長]
- ② 障害者福祉専門分科会 報告 [障害支援課長]
- ③ 高齢者福祉専門分科会 報告 [高齢福祉課長]
- ④ 地域福祉専門分科会 報告 [福祉総務課長]
- ⑤ 児童福祉専門分科会 報告 [分科会会長]
- ⑥ 児童虐待検証専門分科会 報告 [分科会会長]
- ⑦ 特定教育・保育施設等重大事故検証専門分科会 報告 [分科会会長]

(2) 令和元年度さいたま市福祉施策の主要事業について

資料3により、令和元年度さいたま市の福祉施策主要事業の概要及び予算額について説明

- ① 保健福祉局福祉部の主要事業の説明 [福祉総務課長]
- ② 保健福祉局長寿応援部の主要事業の説明 [高齢福祉課長]
- ③ 子ども未来局の主要事業の説明 [子育て支援政策課長]

<質疑応答>

(武田委員)

保健福祉局福祉部、保健福祉局長寿応援部、子ども未来局のいずれにおいても今年度新規に開始される事業や、2年目、3年目を迎える事業がいろいろとあって、市民のニーズや社会の変化に対応した施策を展開して下さっていますこと、大変ありがたいと存じます。

スクラップアンドビルドのうちスクラップにあたるもの、昨年度に終了した事業については本日の資料の掲載対象に該当していないと思われまますので、昨年度までは事業を実施していたが、今年度は事業を廃止したものがありませんでしたら、情報共有のためにお知らせいただければありがたいと存じます。

(山中職務代理)

保健福祉局福祉部、保健福祉局長寿応援部、子ども未来局の全部に関わるご質問と思います。昨年度終了した事業と、終了した理由等につきまして、それぞれご説明いただければと思います。

(福祉総務課長)

保健福祉局福祉部においては、昨年度から大きな縮小をしている事業（主要事業）はございません。

(高齢福祉課長)

保健福祉局長寿応援部におきましても、昨年度から廃止した事業（主要事業）はございません。

(子育て支援政策課長)

子ども未来局におきましても、継続して事業を実施することが有効だと思っておりますので、昨年度から廃止した事業（主要事業）はございません。

(山中職務代理)

各事業の予算額は変動しますが、それぞれ大きな縮小はなく、基本的に継続しているということです。

(加藤委員)

新しく始まった事業等についての質問です。

1つ目は、保健福祉局福祉部の主要事業 No. 6 障害者文化芸術活動推進事業（資料3 2ページ）についてですが、この事業の内容について詳しくご説明いただきたいと思っております。

2つ目は、保健福祉局福祉部の主要事業 No. 8 合理的配慮提供促進事業（資料3 2ページ）についてですが、この事業は今年度から新しく始まった事業かと思っておりますが、周知の対象はどういったところなのか、また、事例等があれば教えてください。

(障害政策課長)

まず、1点目の保健福祉局福祉部の主要事業 No.6 障害者文化芸術活動推進事業について詳しく説明いたします。目的といたしましては、障害のある方の文化、芸術活動の活性化を図ることで障害者の社会参加を推進していくこととしています。また、文化、芸術都市を創造するため障害者福祉施設のうち日中活動支援系の事業所(就労継続支援、就労移行支援、生活介護など)に芸術家を派遣し、体験教室や、講座など、文化芸術に触れあえる機会を創出しております。

例として、発達障害の子ども達が、殻を破って体を動かしたり、いろいろなものを感じたり、絵画をしたり、音楽鑑賞をしたり、アートのワークショップを行ったりと昨年は23回行っています。

2点目の保健福祉局福祉部の主要事業 No.8 合理的配慮提供促進事業ですが、対象としている事業者は、市内に事務所または事業所を有する飲食店や物販、その他不特定多数の方の利用が見込まれる事業所を想定しております。

昨年度、浦和駅周辺の飲食店調査を職員と学生が一緒に行い、バリアフリーになっていない商店などを拝見してきました。そういった商店に対し、具体的には、点字のメニュー、コミュニケーション支援ボードなどの、コミュニケーションツールの作成費や段差解消スロープなどの合理的配慮を促進するための物品購入費の2分の1(コミュニケーションツール作成費の補助限度額2万5千円、物品購入費の補助限度額5万円)を補助する予定です。障害のある方が楽しく、気軽に飲食店を利用できるようなことを目指し、周知の準備をしているところです。

(栗和田委員)

保健福祉局福祉部の主要事業 No.13 民生委員活動事業(資料3 4ページ)についてですが、民生委員・児童委員の負担軽減ひいてはなり手不足解消を目的とする、民生委員協力制度を実施するとありますが、具体的な内容について教えていただきたい。

(福祉総務課長)

民生委員協力員制度につきましては、民生委員の負担を軽減することや、なり手不足の解消をするため制度化させていただいたものです。民生委員協力員の主な活動内容は、民生委員の見守り活動の補佐協力と民生委員の資料配布の補佐協力でございます。

(栗和田委員)

一人の民生委員に一人の民生委員協力員が配置されるのでしょうか。配置状況を教えていただきたい。

(福祉総務課長)

希望された民生委員に対し、民生委員協力員を一人を配置するものです。

(山中職務代理)

民生委員協力員の方が、後々、民生委員を志すということもありうるということでしょうか。裾野を広げていくというための取り組みという理解でよろしいでしょうか。

(福祉総務課長)

その可能性も十分にあると認識しています。

(山中職務代理)

今後を見通して、広くなり手を増やしていくための取り組みで、実際は、民生委員の方の補佐協力ということです。

(大野委員)

子ども未来局の主要事業 No. 10 子ども事務包括業務委託事業 (資料3 10 ページ) について具体的な業務内容を教えていただきたい。

(幼児政策課)

子ども事務包括業務委託事業についてですが、本年10月から予定されています幼児教育保育無償化に伴い、事業の大幅な増加が見込まれています。また、増え続ける事務に対応する職員の時間外勤務に対して、職員を増加せずに対応するため、本庁及び区役所における複数業務の一部を集約して、一括して委託するものです。委託する業務内容ですが、幼児教育保育の無償化に伴い、新たに生じる給付や、保育の必要性の認定事務、給付費の支払いをする償還業務、区役所の既存事業の児童手当業務や児童扶養手当業務、保育所業務、放課後児童クラブ業務などの委託を予定しています。

具体的には、これらの業務の工程の一部である、申請書等の書類精査、各種システムへの入力、封入封緘等の業務の委託を考えています。

(大麻委員)

保健福祉局長寿応援部の主要事業 No. 6 高齢者等の移動支援 (資料3 6 ページ) についてですが、移動支援に係るモデル事業とはどのようなものでしょうか。

(高齢福祉課長)

高齢者等の移動支援についてですが、公的公共交通機関等の範囲を外れてしまう地域の方々の足を補完するために、地域の住民が互いに助け合うためのモデル事業を考えているところです。

(大麻委員)

地域の住民が互いに助け合うということですが、どのように助け合うのか、また、どのような経費が補助されると考えればよいのでしょうか。

(高齢福祉課長)

地域の住民が互いに助け合うというのは、自治会、社会福祉法人等が所有する車を利用して、買い物や病院までの送迎をお願いするものです。経費等につきましては、運転手の人件費ではなく、燃料費などの実費に係る費用の補助を行うものです。

(大麻委員)

高齢者の多くは、足が不自由となって出かけることが困難になってしまうことが多いと思いますので、こういった事業が広く浸透していけばいいなと思います。

(高齢福祉課長)

今年度につきましては、市内6箇所程度の地域を限定させていただいて、モデル事業を行う予定です。その結果を踏まえまして、今後拡大していけるのかどうかについて検討させていただきます。

(石塚委員)

子ども未来局の主要事業 No. 18 児童相談等特別事業 (資料3 12ページ) についての質問ですが、この事業は毎年ほぼ同額の予算措置が講じられていますが、事業内容には、著しい相談件数の増加、複雑化、深刻化ということが記載されていますが、予算額がそう変わっていません。今回も児童虐待について国の立法施策等が講じられる事態となっているかと思いますが、さいたま市において、この事業のついてどのような姿勢で対応されるのか伺いたい。

(児童相談所長)

児童虐待特別事業の分についてですが、国から出ている補助金の交付を受けて行っている事業がここには集約されています。内容といたしまして、24時間電話相談を受けています。電話相談員の報酬等が主なものとなっています。予算額の50%近くが報酬等となっています。そのほか、専門性の強化ということで、福祉職の専門性を上げるために、研修費用や旅費を計上しています。また、保護している児童に対して後見人を付ける費用等も計上しています。さらに、対立する親もありまして、裁判となる場合もありますので、そのための費用についても対応しています。こういった細かい事業が約10ありまして、その中で、入れ替えたりして対応しております。

(山中職務代理)

例年、大きく予算額は変わりませんが、この事業の中に細かに10くらい柱があって、その中で優先順位を付けながら対応しているということです。

(半田委員)

子ども未来局の主要事業 No. 19 里親支援機関事業 (資料3 12ページ) についてですが、この事業は具体的にどういった内容なのか伺いたい。

(児童相談所長)

里親支援機関事業の内容につきましては、主に小規模や、家庭的養護ということで、里親への期待が高まっております。さいたま市児童相談所といたしましても、里親へ委託や一時保護等、大変多くしております。そのような中で、この事業につきましては、里親専門員を配置しています。里親専門員とは、里親に対して支援を行っており、その報酬が主なものとなっています。そのほか、里親の啓発活動ということで、里親応援の集いや、里親公開講座がございます。そのためのイベン

ト費用として、会場使用料等を計上した予算となっています。

(松本委員)

子ども未来局の主要事業 No. 22 総合療育センターの機能の拡充 (資料3 13 ページ) についてですが、児童発達支援センターで未就園児のグループ指導を開始するとありますが、これは、多岐に渡ったイメージが湧くのですが、その目的と内容について伺いたい。

(療育センターさくら草副参事)

資料には、新たに児童発達支援センターで未就園児のグループ指導を開始すると記載していますが、既に就園されているお子さんに対するグループ指導は行っており、新たに就園前のお子さんを対象にしたグループを開始するという事になっています。

今まで行っていた、就園されているお子さんを対象としたグループというのは、幼稚園、保育園に籍を置いている障害をお持ちの方が週1回の頻度で一定時間指導するものです。

未就園児のグループに関しては、まだ幼稚園や保育園に行っていない方や、療育の通園にも行っていないお子さんを対象としたグループを、新たに児童発達支援センターで指導を開始するというものです。

(山中職務代理)

具体的にどのような指導内容を想定されているのか伺いたい。

(療育センターさくら草副参事)

指導内容につきましては、今までは、医療の中で指導を行っており、肢体不自由のお子さんを対象にした集団の場を持った訓練士による指導するグループと、歩行は出来ているが、発達障害がある未就園児を対象としたお子さんを集団で指導しているグループがありました。その医療でやっていた部分を福祉の児童発達支援センターの方で指導するものです。

担当する職員は、保育士だけでなく作業療法士が加わってお子さんへの保護者のかかわり方の指導や体の動きの促し方等のアドバイスを行っていきます。

(山中職務代理)

医療の場で行っていたことを療育の場で行うということですね。そこで、保育士等と連携が生まれて、幼稚園・保育園・療育に繋がっていないお子さんを指導していくという新たな取り組みということでしょうか。とても重要な取り組みであり、今後とても期待されます。

(半田委員)

資料3についてですが、今年度の予算額と前年までの過去の予算額が記載されていますが、昨年度の実施額(決算額)について、次回から記載をお願いしたい。

(福祉総務課長)

決算額の記載について、検討させていただきます。

(山中職務代理)

様々なご意見を委員の皆様から頂戴しましたが、2年目、3年目の事業や新規の事業について特にご意見ご質問が多い傾向にありました。どのように実績が積みあがっていき、それがどう継承されていくのかということが重要だと思います。それに関わるところで、予算額がどう計上されているのかというところで、数字だけ見てもなかなか難しいと思います。資料の記載について、ご検討いただけるとのことですので、ぜひよろしくお願ひいたします。

(3)その他

(栗和田委員)

主要事業について資料提供がされていますが、社会福祉審議会の委員にも福祉施策の全般の概要について付属するような資料が準備されたほうが、今後の議論を行ううえでよろしいのではないかと思いますので、ご検討をお願いしたいと思います。

(福祉総務課長)

今後の審議会の運営について、参考とさせていただきます。

(山中職務代理)

予算額についてもそうですが、多岐に渡るものですので、福祉施策全般の説明資料等があればいいと思います。

専門分科会につきましても、自分の所属していない分科会については理解が難しいということもあります。

他にご意見ご質問いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、以上で本日の議事は滞りなく終了することが出来ました。

6 閉会